

受話器を取ると目に入る



不審電話など、少しでも不安を感じたら相談してください

実際に相談に結びついている被害は、氷山の一角にすぎません。これからも、気軽に相談しやすい環境づくりを進めていきます。

身近な相談窓口
『登別市消費生活センター』

市

は、市民の安全な消費生活の確保と消費生活に関する相談などを行うため、『登別市消費生活センター』を設置しています。

同センターには、専門的な知識がある相談員を配置しており、特殊詐欺や消費生活全般に関する相談をはじめ、詐欺被害防止の啓発活動として『出前講座』や『街頭啓発』などを行っています。

相談を受ける際には、全国の消費生活センターで共有される『全国消費生活情報ネットワークシステム』を活用しており、蓄積された記録か

▲消費生活センターで作成している特殊詐欺防止の啓発グッズ

小さなことでも、詐欺を防ぐ対策になります

地域の力『登別市消費者被害防止ネットワーク』

高

齢者が困っているときに、自ら相談することは難しく、相談を待つだけでは、被害が潜在化してしまう危険があります。

そこで、市は、高齢者などを消費者被害から守る体制を構築するため、室蘭警察署や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、消費者協会、連合町内会、弁護士会、金融機関などで構成した『登別市消費者被害防止ネットワーク』を立ち上げました。

同ネットワークでは、地域全体で特に配慮が必要な高齢者などを消費者被害から守ることを目指しており、各関係機関の皆さんが、消費者被害を見掛けたり、不審なことを発見したりした際に、消費生活センターや警察署に速やかに連絡・通報することで、被害の早期発見や未然防止が図られます。

被害を防ぐ3つの柱

周囲の人による日頃の『見守り』
ちょっとした変化への『気づき』
異変を察知した際の迅速な『つなぎ』

ら傾向や対策などを調べて、個別に対応しています。

怪しい電話が来たときの相談先

室蘭警察署 ☎ 0110、北海道警察 ☎ #9110 (相談専用)
(365日、24時間対応)

登別市消費生活センター ☎ 853491
(土・日曜日、祝日を除く9時~17時30分)

消費者ホットライン ☎ 188 (全国統一番号)
(年末年始12月29日~1月3日を除く)

登別消費者協会 ☎ 858307
(火~金曜日の10時~16時)

登別市消費生活センターは
市役所1階2番窓口です

